

小さな拠点・地域運営組織の形成に関する取組

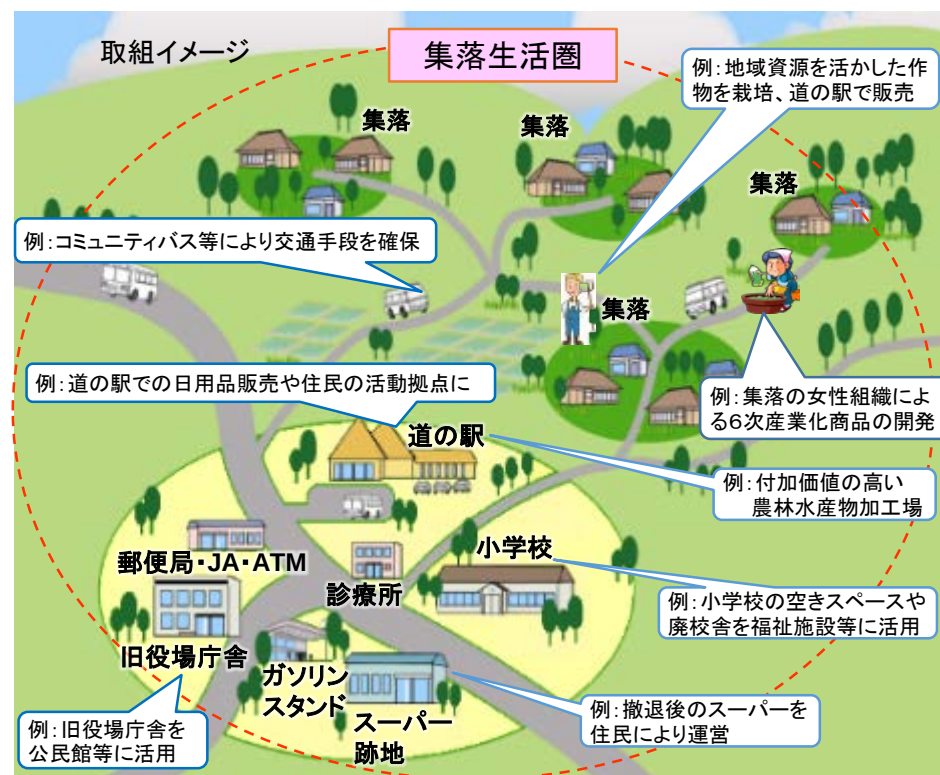
令和2年1月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「小さな拠点」の形成(集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化)が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(地域運営組織)の形成が必要。
- 2024年度までに小さな拠点を全国で1,800箇所(2019年度:1,181箇所)形成し、うち地域運営組織が形成されている比率を90%(2019年度:86%)とすることを目指す。



中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

(1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

②魅力的な集落生活圏の形成（「小さな拠点」の形成等）

地域住民自らによる主体的な地域の将来プランを策定し、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行う組織である地域運営組織の形成を促すとともに、各種生活サービス機能が一定のエリアに集約され、集落生活圏内外をつなぐ交通ネットワークが確保された拠点である「小さな拠点」の形成を促進する。その際、「小さな拠点」や地域運営組織の形成を進めるに当たっては、人口減少や高齢化を踏まえ、集落生活圏内外をつなぐ交通ネットワーク機能の強化、郵便局や農業協同組合など地域内外の多様な組織との連携を促進するとともに、関係人口の創出・拡大の取組と連携するなど、総合的かつ分野横断的な展開を図る。

【重要業績評価指標】

■ 「小さな拠点」の形成数：1,800箇所（2024年度）

■ 「小さな拠点」の形成数に対する地域運営組織が形成されている比率 90%（2024年度）

【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する

横1－1 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

（3）地域コミュニティの維持・強化

地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の活動を支援する。

【重要業績評価指標】

■住民の活動組織（地域運営組織）の形成数：7,000団体（2024年度）

■生活支援などの自主事業の実施等による収入の確保に

取り組む地域運営組織の割合：60%（2024年度）

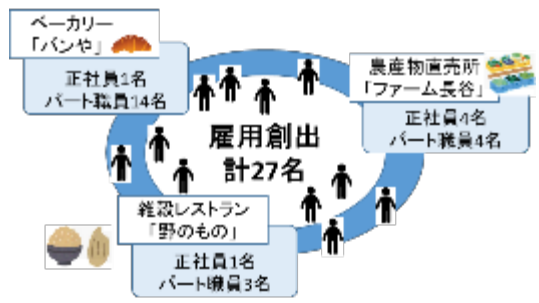
小さな拠点・地域運営組織の形成による効果例

① 雇用創出・所得向上

(地域産品を活用した小売販売や農家レストランの運営により、地域の稼ぐ力が向上)

長野県伊那市非持地区の例

- ベーカリーや農産物直売所、レストランが整備された拠点を運営
- ベーカリーで15名、農産物直売所で8名、レストランで4名の計27名の地域住民を雇用

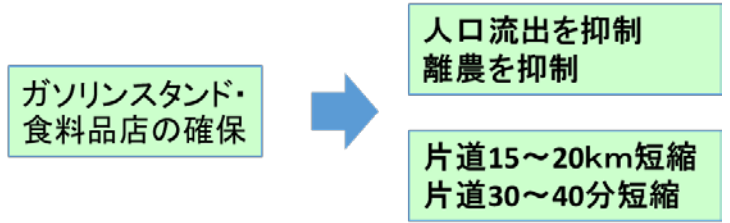


② 生活利便性の維持・向上

(食料品店やガソリンスタンド等、日常生活に不可欠な施設を維持)

高知県四万十市大宮地区(株式会社大宮産業)の例

- 地区内の食料品店とガソリンスタンドが併設されたJA出張所が廃止となったことから、住民が出資して株式会社を設立。施設を引き継ぎ、運営
- 片道15~20km(30分~40分)離れた市街地まで移動する時間を短縮し生活利便性を維持するとともに、地区からの人口流出を抑制

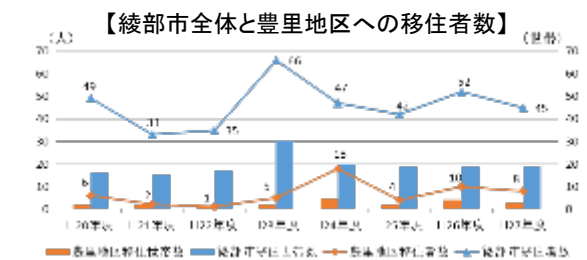


③ 移住促進

(移住者の受け入れ・あっせんを行い、移住者が増加)

京都府綾部市豊里地区(NPO法人里山ねっと・あやべ)の例

- 里山体験や農業体験を通じて地域の魅力を発信。交流人口を増やし、地域のファンを確保
- NPO法人のある豊里地区では、平成20年度から平成27年度の間に54人が移住

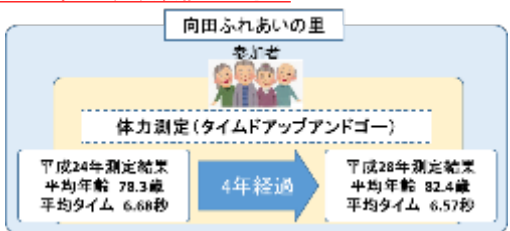


④ 高齢者の体力維持(医療費削減)

(体力測定や体操教室を実施し、高齢者の体力が維持・向上)

栃木県那須烏山市向田地区(向田ふれあいの里)の例

- 廃校となった小学校を拠点に、高齢者向けの体操教室や交流サロン、体力測定を実施
- 同一参加者10名の平成24年と平成28年の体力測定結果を比較すると、平均年齢が上昇したにもかかわらず、数値が向上



⑤ 行政コストの削減

(行政の窓口業務を受託し、支所機能の維持と行政コストの削減)

兵庫県神河町長谷地区(株式会社長谷)の例

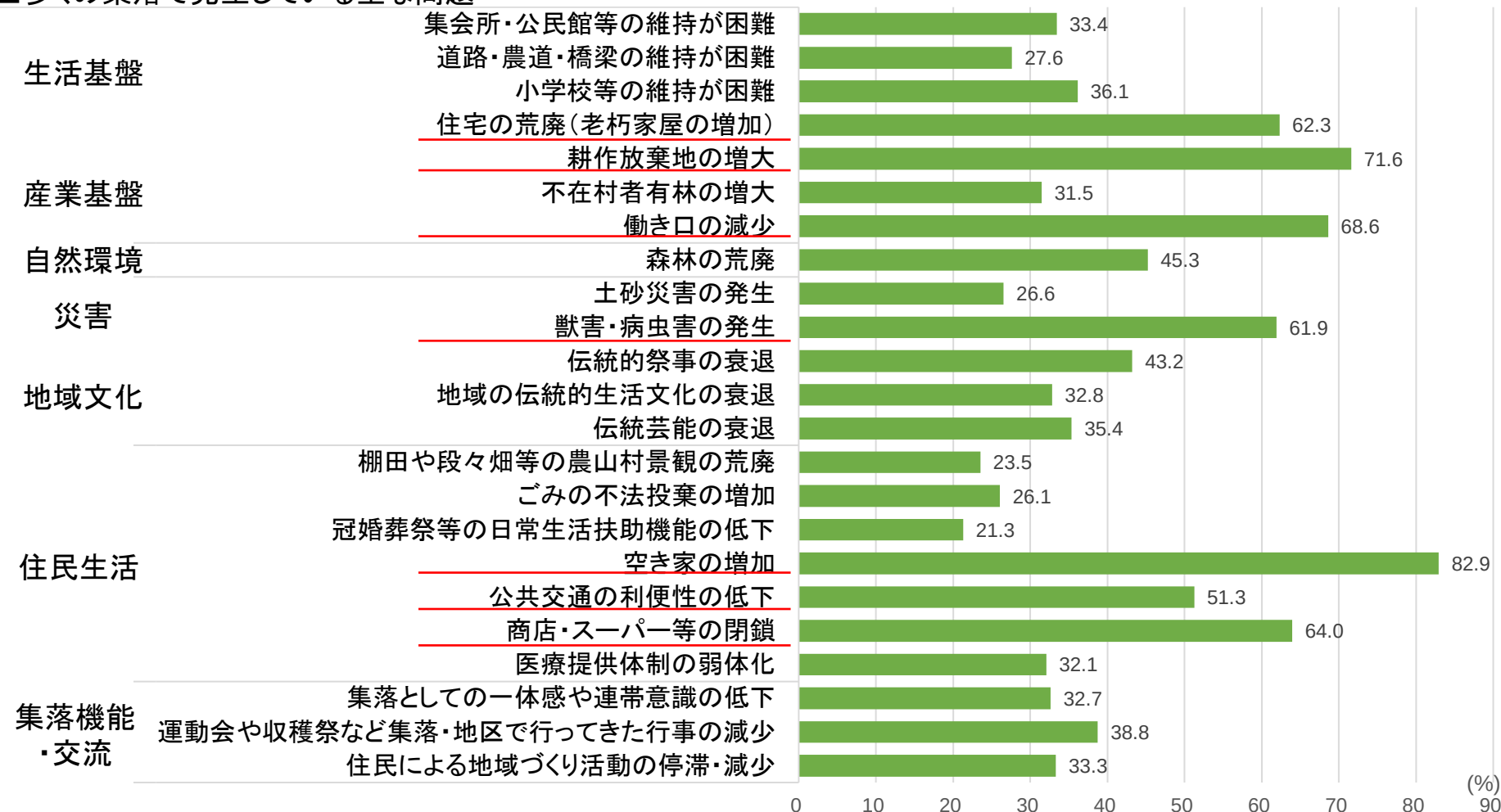
- JAの売店、ガソリンスタンドの撤退を機に、長谷地区の全世帯が出資して株式会社を設立。JAから施設を引き継ぎ、食料品店やガソリンスタンドを運営
- 神河町から住民票発行等の窓口業務を受託し、年間390万円程度の行政コスト削減に寄与



コミュニティ機能が低下し、様々な問題が拡大

○ 集落の小規模・高齢化が進むにつれ、集落での生活や生産活動、さらには、従来から行われてきたコミュニティの共同活動の継続が困難な状況が拡大してきている。

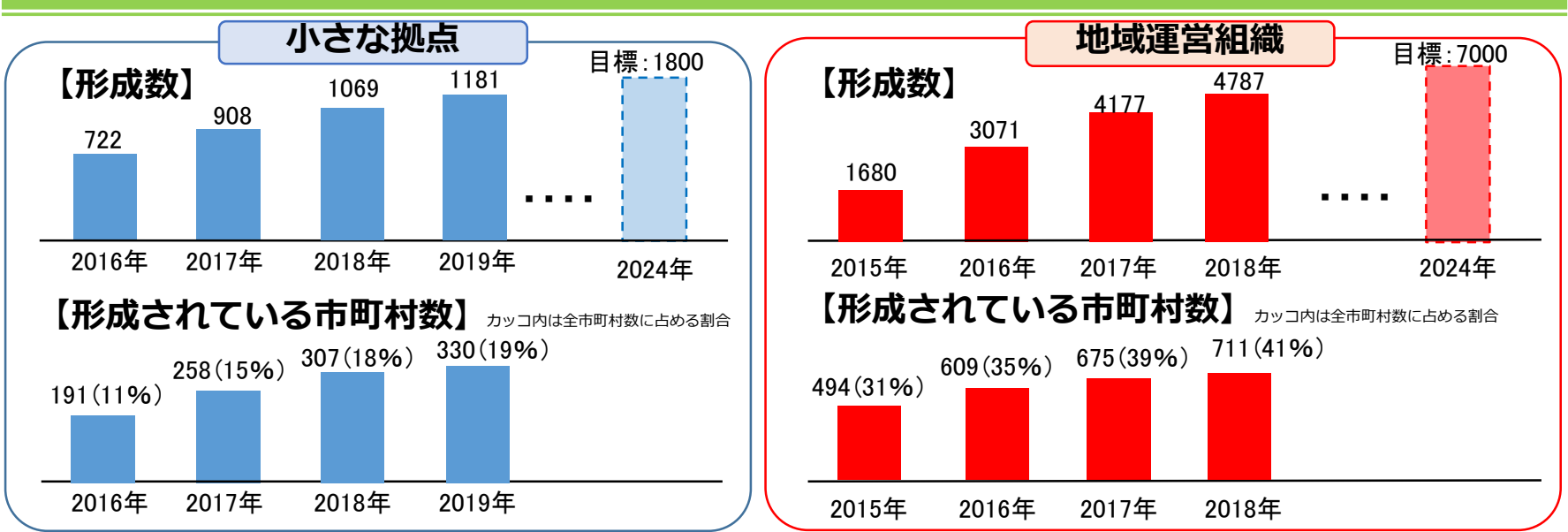
■ 多くの集落で発生している主な問題



出典:「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」(平成28年3月国土交通省、総務省)

http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000095.html

全国における小さな拠点・地域運営組織の形成状況



		過疎関係市町村※(817)	非過疎市町村(924)	合計(1,741)
小さな拠点	市町村数	239 (過疎関係市町村の29%)	91 (非過疎市町村の10%)	330 (全市町村の19%)
	形成数	937	244	1,181
地域運営組織	市町村数	352 (過疎関係市町村の43%)	359 (非過疎市町村の38%)	711 (全市町村の40%)
	形成数	2,289	2,498	4,787

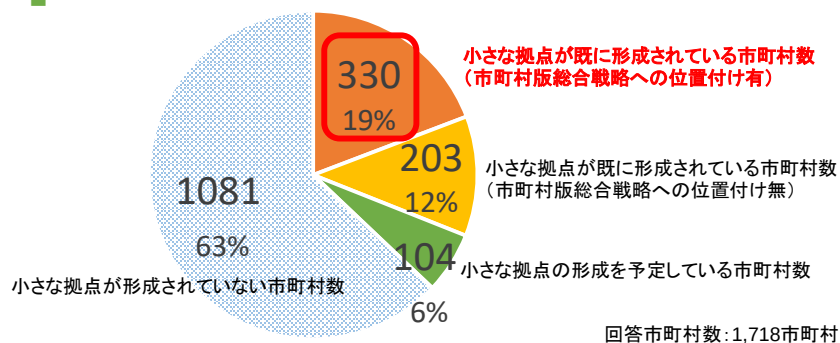
※過疎関係市町村…過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項(全域過疎)、第33条第2項(一部過疎)、第33条第1項(みなし過疎)で規定された市町村(平成29年4月時点)

出典: 令和元年度～平成28年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府地方創生推進事務局)、
平成30年度～平成28年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(総務省地域力創造グループ地域振興室)
暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書(平成28年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、過疎地域市町村等一覧(平成29年4月1現在)(総務省HP)
を基に内閣官房作成

小さな拠点づくりに関する実態（内閣府調査）

- 回答のあった市町村のうち、約31%にあたる533市町村において小さな拠点が形成
- そのうち、市町村版総合戦略に位置付けて取組を進めている市町村は330市町村（約19%）あり、**全国で1,181箇所**（2018年度：1,069箇所）の小さな拠点が形成
- 1,181箇所のうち、86%の箇所で地域運営組織が形成され、地域の課題解決に取り組む

小さな拠点の現況



小さな拠点における地域運営組織の現況

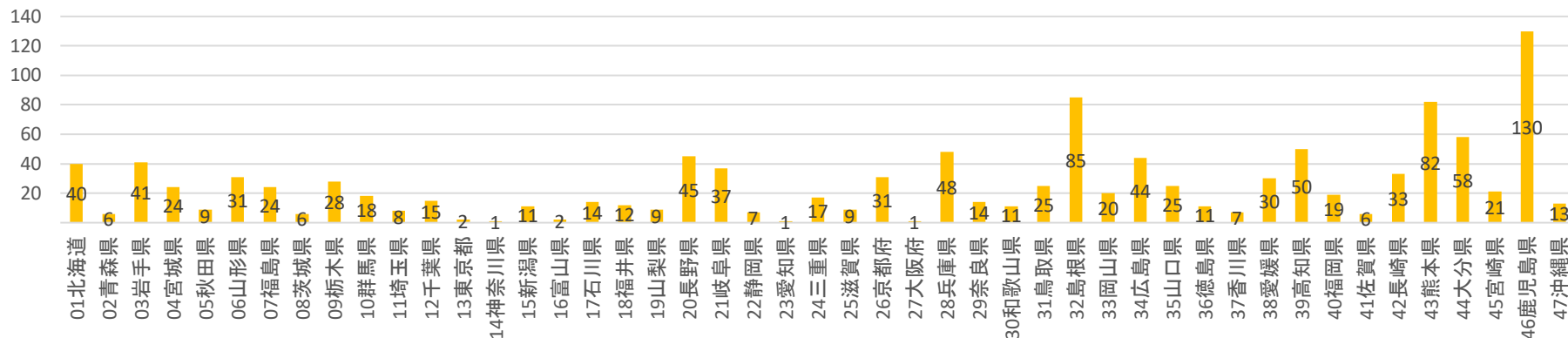
（市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,181箇所について集計）

地域運営組織の有無

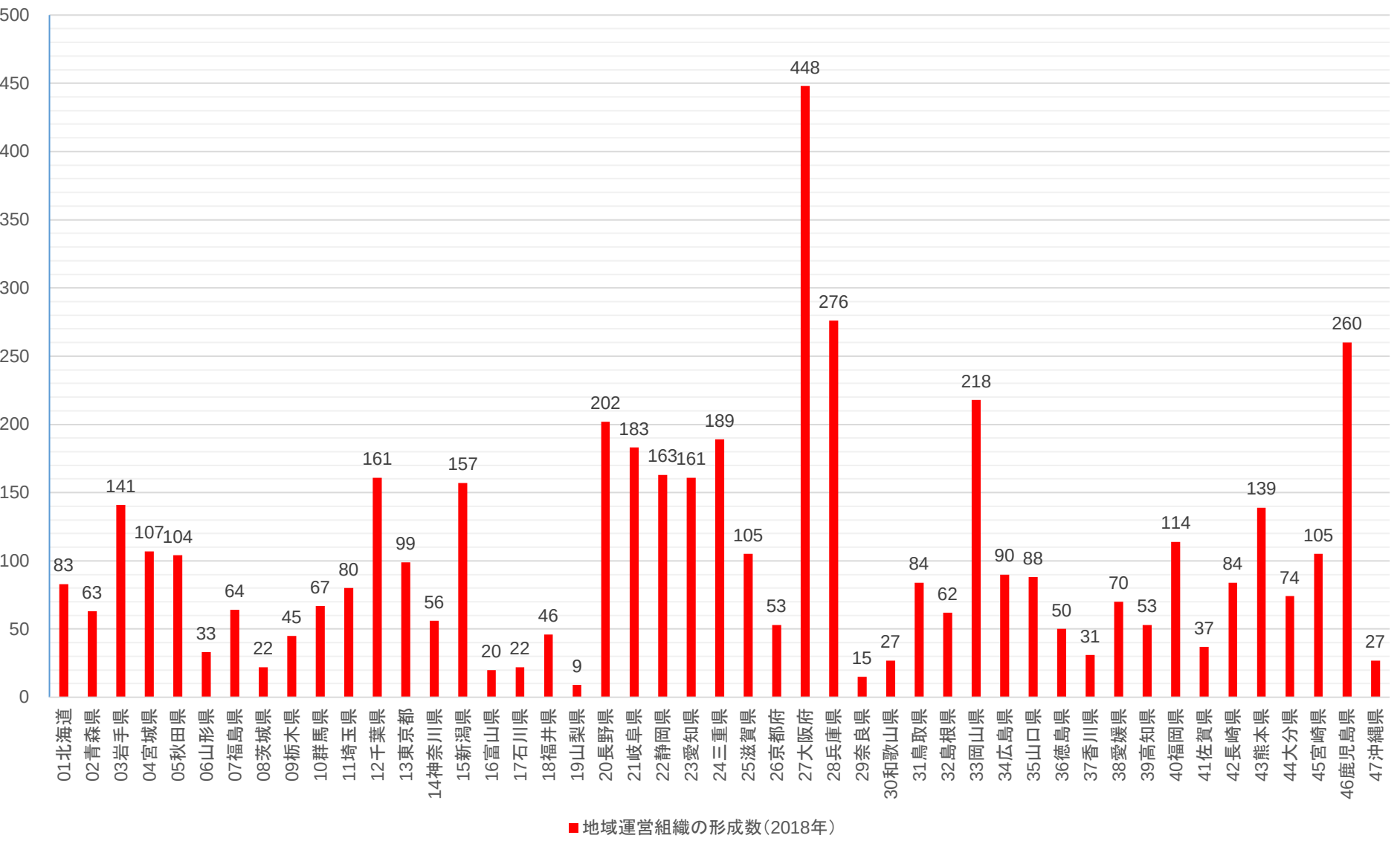


都道府県別の小さな拠点の形成状況

（市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,181箇所の内訳）



都道府県別 地域運営組織の形成数



出典：地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成31年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)を基に内閣官房作成

集落機能の維持状況

- 機能が良好に維持されている集落は78.5%(4万9,607集落)であり、前回調査より割合が減少している。
- 機能低下している集落の割合は17.1%(1万810集落)となっており、前回調査よりやや増えている。また、機能維持が困難な集落の割合は、4.1%(2,616集落)となっており、前回調査とほぼ同じである。
- 前回調査の結果と比較すると、良好に維持されている集落の割合がすべてのブロックで減少しているが、特に首都圏で大きく減少している。

地方ブロック別・集落機能の維持状況別 集落数

<今回調査:令和元年度>

過疎地域	集落機能の維持状況別 集落数				計
	良好	機能低下	維持困難	無回答	
1 北海道	3,127 (83.5%)	483 (12.9%)	135 (3.6%)	1 (0.0%)	3,746 (100.0%)
2 東北圏	12,243 (87.6%)	1,501 (10.7%)	211 (1.5%)	14 (0.1%)	13,969 (100.0%)
3 首都圏	1,420 (68.9%)	579 (28.1%)	61 (3.0%)	0 (0.0%)	2,060 (100.0%)
4 北陸圏	1,750 (84.5%)	229 (11.1%)	90 (4.3%)	1 (0.0%)	2,070 (100.0%)
5 中部圏	2,424 (67.5%)	941 (26.2%)	200 (5.6%)	24 (0.7%)	3,589 (100.0%)
6 近畿圏	2,698 (75.2%)	602 (16.8%)	263 (7.3%)	26 (0.7%)	3,589 (100.0%)
7 中国圏	9,172 (74.0%)	2,711 (21.9%)	479 (3.9%)	26 (0.2%)	12,388 (100.0%)
8 四国圏	4,932 (70.8%)	1,336 (19.2%)	682 (9.8%)	20 (0.3%)	6,970 (100.0%)
9 九州圏	11,614 (80.1%)	2,388 (16.5%)	492 (3.4%)	11 (0.1%)	14,505 (100.0%)
10 沖縄県	227 (84.1%)	40 (14.8%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)	270 (100.0%)
合計	49,607 (78.5%)	10,810 (17.1%)	2,616 (4.1%)	123 (0.2%)	63,156 (100.0%)

<前回調査:平成27年度>

過疎地域等	集落機能の維持状況別 集落数				計
	良好	機能低下	維持困難	無回答	
1 北海道	3,250 (83.8%)	438 (11.3%)	163 (4.2%)	25 (0.6%)	3,876 (100.0%)
2 東北圏	13,082 (89.5%)	1,327 (9.1%)	186 (1.3%)	23 (0.2%)	14,618 (100.0%)
3 首都圏	1,992 (82.2%)	269 (11.1%)	162 (6.7%)	0 (0.0%)	2,423 (100.0%)
4 北陸圏	1,547 (85.4%)	176 (9.7%)	89 (4.9%)	0 (0.0%)	1,812 (100.0%)
5 中部圏	2,831 (72.5%)	793 (20.3%)	237 (6.1%)	43 (1.1%)	3,904 (100.0%)
6 近畿圏	2,399 (75.7%)	524 (16.5%)	236 (7.4%)	9 (0.3%)	3,168 (100.0%)
7 中国圏	10,081 (78.8%)	2,039 (15.9%)	582 (4.5%)	92 (0.7%)	12,794 (100.0%)
8 四国圏	5,234 (72.9%)	1,272 (17.7%)	664 (9.3%)	7 (0.1%)	7,177 (100.0%)
9 九州圏	13,056 (84.9%)	1,732 (11.3%)	480 (3.1%)	117 (0.8%)	15,385 (100.0%)
10 沖縄県	249 (88.0%)	31 (11.0%)	0 (0.0%)	3 (1.1%)	283 (100.0%)
合計	53,721 (82.1%)	8,601 (13.1%)	2,799 (4.3%)	319 (0.5%)	65,440 (100.0%)

※「集落機能」…資源管理機能(水田や山林などの地域資源の維持保全に係る集落機能)、生産補完機能(農林水産業等の生産に際しての草刈り、道普請などの相互扶助機能)及び生活扶助機能(冠婚葬祭など日常生活における相互扶助機能)を指す。

※機能の維持状況は、次の区分から市町村において判断している。

「良好」:全体的にみて集落機能が良好に維持されている集落。

「機能低下」:全体的にみて集落機能が低下している集落。

「機能維持困難」:全体的にみて集落機能の維持が困難になっている集落。

「過疎地域における集落の現状把握調査(中間報告)」

1. 高知県梼原町の地域運営組織（集落活動センター）について



- 人口：3, 516人（H31年4月末住基）
- 高齢化率43.9%
- 面積：236.45km²（内91%が森林）
- 町中心地標高 410m

☆高知県と愛媛県の県境に位置し高知市及び松山市から車で90分の間接点の町



明治に合併した6つの村がそれぞれ区として住民自治組織をつくり支え合って生きている。

その6つの区が、地域で一生過ごすために、地域運営組織（高知県では、集落活動センターという。）を設立し、活発に活動している。

☆状況が悪いのは皆同じだ。だから、自分たちは工夫努力しよう。

☆自分たちでできることは自分たちでする。

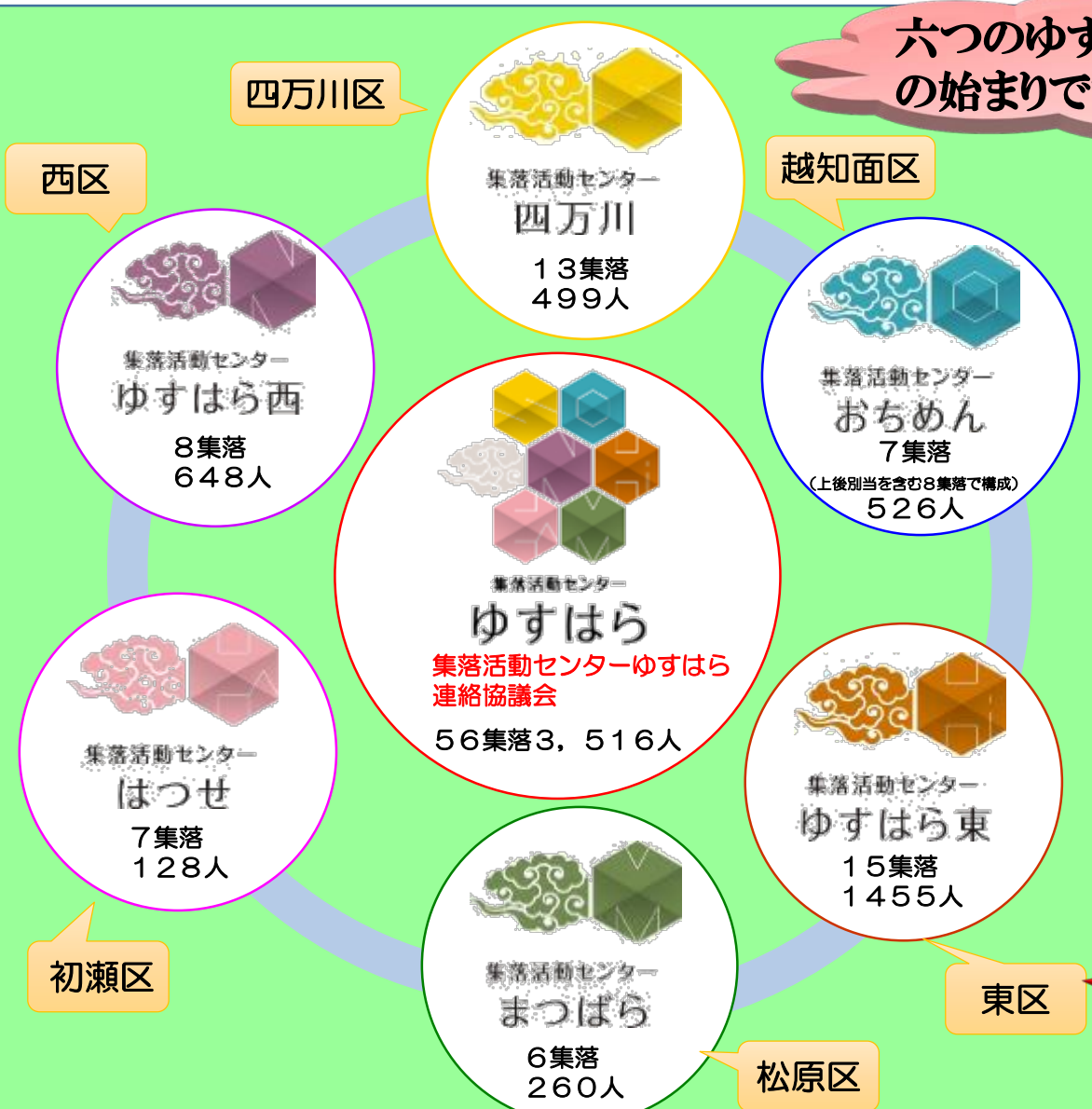
2. 本町の集落活動センター運営組織図



3. 六つの区が創生総合戦略の生きる仕組みの小さな拠点として、それぞれの物語を描き始め、六つで支え合う連絡協議会を設立



六つのゆすはら物語の始まりです。



国

高知県

梶原町

町外企業・日本食研ホールディングス・サニーマート・マルニ等

世界5か国に在住し活躍されている「ゆすはら未来大使」

武蔵野大学・高知工科大学・高知大学・梶原高校等

町内外の官・民・学と連携する仕組みづくりが成果につながる

4. 「できる事から進める」を合言葉に「まつばら物語」が進む。

- 町中心地より車で40分と遠い
- ガソリンスタンドが消える
- 高齢化率65%と町内トップ

- ガソリンスタンドを経営しよう。
- 食堂、加工販売をやろう。



- ☆話し合いが始まり156日で株式会社「まつばら」を設立。☆法人設立7年目を迎える。
- ☆地域住民一口1万円出資。株主110人、出資金681万円。
- ☆水路を利用して小水力発電設備を整備、売電収入で水路の管理や景観を。

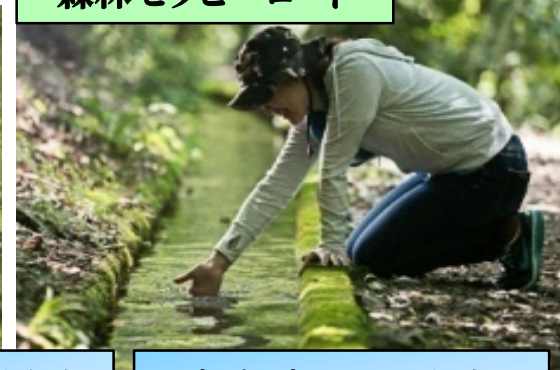
ガソリンスタンド経営H25年1月4日オープン



松原おすそわけ便



森林セラピーロード



食材加工販売施設(あいの里まつばら)



どぶろく新発売



あゆ・あめごの宝庫



5. 次に、「はつせ物語」が進む。

- 区で一番人口が少なく集落が消滅するかもしれない。
- 高齢者が多く移動手段がない

○韓国との交流を生かし、キムチづくりや岩盤・ゲルマニウムのサウナ、レストランをやる。



- ☆話し合いが始まり638日でNPO法人「はつせ」を設立。法人設立5年目を迎える。
- ☆企業の支援により、新商品「雲の上のキムチ」赤、黒、黄の3種類発売。
- ☆レストラン料理人に、初瀬出身のUターン者(50歳女性)雇用

チムジルバン・韓国風レストランH27年3月4日オープン



岩塩・ゲルマニウム サウナ



女性が動く



6. そして、「はつせ」・「まつばら」の二つが協働作業で 住民の移動手段の確保に取り組む。（効率的な事業の広域化）

①交通手段が不十分の不安に対して「地域住民が動く」

○松原の中心地までは、町役場よりタクシーで40分、8,000円の乗車賃が必要な地域（松原区の高齢化率65%）

○初瀬は、住家が散在しておりバス停留所まで徒歩では時間を要する。
（初瀬区高齢化率56%）

高齢者の移動手段の確保は長年の課題であった。

○町中心地より一番遠い距離にあり道路整備が遅れている松原区・初瀬区は、区民が過疎地有償運送（公共交通空白地有償運送）・NPO法人「絆」を2011年4月11日に設立し移動手段の確保を図っている。
又、2012年6月から食（弁当）の配達も始めた。
松原から町役場まで、片道代金1,500円、地域内代金300円・登録運転者15名・月約100人利用

弁当は自宅まで
届けて400円です

みんなで考える



行政は8人乗り車を2台無償貸与

平成23年3月には、行政、区長、運送事業者、移動販売事業者、四国運輸局、商工会で構成する「ゆすはらふっとわーく推進協議会」を設置し、安心して生活できる町づくりを進める。

7. 次に、「四万川物語」が進む。

- ガソリンスタンドが消える。
- JAの購買所が消える。
- 高齢化率53%と高い。

- ガソリンスタンドを経営しよう
- 「延命茶」を売り出そう
- 「地域住民の暮らしを守る
地域のための会社」



- ☆話し合いが始まり114日で株式会社「四万川」を設立。☆法人設立6年目を迎える。
- ☆地域住民一口1万円出資。株主175人、出資金800万円。
- ☆四万川出身Uターン者(30歳)雇用。☆延命茶の復活
- ☆配食サービス ☆葬祭場等多目的施設整備 ☆大学インターンシップ受入。

ガソリンスタンド経営、H26年4月26日オープン

女性が動く



8. 次に、「おちめん物語」が進む。

- 小学校が廃校になり、このままではもったいない。
- 伝統文化がまもれない。

- 合宿主体の簡易宿泊所の経営しよう。
- 女性グループがパン屋とカフェ開業しよう。



- ☆話し合いが始まり608日でNPO法人「おちめん」を設立。法人設立1年目を迎える。
- ☆宿泊所(旧小学校改修)H30年5月オープン、30年度延べ1,957人合宿等
- ☆みんなで守る、おちめん営農組合H30年9月設立、本格始動。
- ☆修学旅行等の受け入れに、「炭がま整備」☆新聞配達業務受託県下初

永野いやしの里に「太陽光発電施設」整備。
・9.2KW

越知面遊友(ゆうゆう)館

カフェくわの実経営H28年6月5日オープン

卒業生の写真など歴史を残す

女性が動く

チームシルクが新商品(焼肉のタレ)発売
菊芋(健康に良い食品)入りの商品開発に着手。



9. 次に、「ゆすはら西物語」が進む。

- 木がシカに襲われ枯れている。
- 田畑がイノシシに荒らされる。

○日本初・ジビエカー(移動式解体処理車)を活用し、ジビエグルメのまちづくりを目指そう



- ☆話し合いが始まり668日でNPO法人「ゆすはら西」を設立。法人設立1年目を迎える。
- ☆集落支援員を2名雇用し、町内外へ営業活動始動。シカ、イノシシ412頭受入。
- ☆有害鳥獣捕獲確認事務受託。☆キャンプ場整備に取り組む。
- ☆梶原高校生がイノシシの革製品にチャレンジし土産品完成11月より販売予定。

捕獲場所の林道にジビエカーが入る。

すぐに機械で吊り上げ解体する。

梶原高校生のジビエ商品化



ジビエグルメのまちづくりを目指す



女性が解体冷凍する。



女性が動く



ジビエ解体処理施設 H30年4月オープン

10. 次に、「ゆすはら東物語」が進む。

○急速な高齢化や担い手不足により町中心地の機能が低下している。

○福祉の館等の福祉施設の管理運営をしよう
○農産物収集・販売(もったいない)をしよう



☆話し合いが始まり547日でNPO法人「ゆすはら東」を設立。法人設立1年目を迎える。
☆集落支援員に、移住者雇用。☆大学のフィールドワーク受入。
☆事務所内に福祉作業所NPO法人栲原竹ぼうきの会の施設も入り共に支え合う。

福祉の館管理運営・高齢者喫茶H30年9月オープン

健康文化の里づくり推進員・特定健診率100%へ



町民の食生活を支える「エプロン会」

女性が動く



龍馬脱藩の道案内

小さな拠点・地域運営組織の形成に向けた地域支援

中山間地域をはじめとして、安心して暮らし続けられる地域の維持 住民の「生活の質」の維持・向上

2024年度までに全国で、

- ・「小さな拠点」を1,800箇所(2019年度 1,181箇所) 形成
- ・うち、地域運営組織が形成されている比率を90%(2019年度 86%)とすることを目指す。

情報支援 ～取組効果の見える化、優良事例の横展開～

- ・「小さな拠点」づくりの手引きの発行
- ・地域運営組織の法人化促進ガイドブックの発行
- ・小さな拠点情報サイトの開設・運営
- ・地方創生事例集(小さな拠点・地域運営組織版)の作成
など

人材支援 ～担い手となる人材の育成を図る～

- ・全国フォーラム、ブロック別研修会の開催
- ・都道府県と連携した全国各地での説明会(全国キャラバン)の開催
- ・地方創生カレッジ等を活用した人材の育成
など

財政支援 ～各省予算や地方財政措置、税制措置により総合的に支援～

各省予算や地方財政措置、税制措置等により総合的に支援

【主な予算措置】(令和2年度予算(案))

- ・[内閣府]地方創生推進交付金(1000億円)
特定地域づくり事業推進交付金(5億円)
- ・[総務省]過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(4億円)
- ・[国交省]「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成
推進事業(0.6億円)
- ・[農水省]農山漁村振興交付金(98.1億円)

【主な地方財政措置】

- ・地域運営組織の持続的な運営に必要な費用等に対する地方交付税措置
- ・集落支援員の設置に要する経費、集落点検の実施や集落のあり方についての話し合い等に要する経費に対して特別交付税を措置

【税制】

- ・平成28年度より、小さな拠点形成に資する事業を行う株式会社への出資に対する税制優遇を創設

小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置（所得税）

中山間地域におけるふるさと会社を応援！〔小さな拠点版エンジェル税制〕

地方公共団体が策定する地域再生計画に基づき、中山間地域等における雇用創出や生活サービスの提供を行う株式会社に対し、個人が出資した場合、一定額を総所得税から控除する特例措置

【背景・目的】

人口減少や雇用状況の特に厳しい中山間地域等で、雇用創出や生活サービスの提供を行う株式会社に対する投資について、税制上の優遇措置を講じることにより、地域運営組織の法人化を促進する。

【制度概要】

株式会社による小さな拠点形成事業の実施

生活サービス等の提供・地域の就業機会の創出



株式会社豊かな丘（長野県豊丘村）



株式会社長谷（兵庫県神河町）



株式会社あいポート仙田（新潟県十日町市）



株式会社大宮産業（高知県四万十市）



寄附金控除の対象

「対象企業への出資額－2,000円」を
その年の総所得額から控除

暮らし続けられる地域の維持・発展

- ・対象地域：中山間地域等の集落生活圏(都市計画法における市街化区域・用途地域以外の農用地を含むエリア)
- ・会社要件：中小企業、専ら小さな拠点形成事業を行う会社、設立10年未満、常時雇用者2人以上等

※ 適用期限の2年間延長(令和4年3月31日まで)を予定

小さな拠点税制の活用事例（長野県豊丘村）

- 道の駅を核として「小さな拠点」を整備し、地域住民が安心して暮らすために必要な生活サービス機能を集約・確保するとともに、「小さな拠点」と集落を結ぶ交通ネットワークを形成し、交通弱者への支援に一体的に取り組んでいる。
- 「小さな拠点」の運営については、村や住民が出資する「株式会社 豊かな丘」が行い、施設の管理運営、地域特産物の販売、地域資源を活用した商品開発、イベントや各種体験講座等の企画運営などを行っている。



地方創生拠点整備交付金の活用

(H28補正・交付決定額 89,150千円)

道の駅を核として、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設、農家レストラン、農産物直売所、農産物加工所、行政情報コーナー等を集約した「小さな拠点」を整備。

小さな拠点税制の活用（H29年度・H30年度）

- ・村の支援を受けて、地域住民が主体となり道の駅の運営会社である株式会社を設立(平成29年12月)。
- ・その後、道の駅を運営する株式会社への投資を後押しするため、「小さな拠点」に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制を活用。
- ・平成30年3月(203名から8,980千円の出資)、平成30年8月(44名から7,110千円の出資)の2回、税制上の優遇措置(寄付金控除)を適用。



効果

- ・新たな雇用の創出（約50人を雇用）とともに、農業従事者の販路が拡大し、所得が向上
- ・村内唯一のスーパーの運営とともに、「小さな拠点」と全集落をコミュニティバスで結ぶことで、住民の利便性が向上
- ・緑地広場やコミュニティスペースを充実させ、各種イベントの開催により、住民の交流の場を創出

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律 イメージ図

目的

特定地域づくり事業を推進し、併せて地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図り、もって地域社会の維持及び地域経済の活性化に資すること

地域人口の急減に直面している地域

地域人口の急減：一定の地域において地域社会の維持が著しく困難となるおそれが生じる程度にまで人口が急激に減少した状況

都道府県知事

＜組合の認定要件＞

- ①自然的経済的社会的条件からみて一体であり支援が必要な地区
- ②特定地域づくり事業の適正な実施が可能
- ③地域社会の維持及び地域経済の活性化に特に資する
- ④組合・関係事業者団体・市町村との間の十分な連携協力体制

認定（10年更新制）

国・地方公共団体

○特定地域づくり事業協同組合に対する必要な財政上の措置

特例措置

○労働者派遣事業を許可ではなく届出で実施することが可能

地域内の事業者

一次産業
(農林漁業)

農業者
林業者
漁業者
...

二次産業
(製造業等)

食品加工業者
製材業者
機械製造業者
...

三次産業
(サービス産業)

介護業者
運送業者
小売業者
...

その他団体

観光協会
商店街振興組合
...

特定地域づくり事業

企画立案

組合員の事業に従事

料金

出資
賦課金負担

地域づくり人材

給与支給
所得の安定
社会保障の確保

特定地域づくり事業協同組合
＝ 地域づくり人材のベースキャンプ

地域内の若者等

地域外の若者等

地域生活を支える「小さな拠点」づくりの手引き



1 目的

「小さな拠点」に関し、その内容や進め方について、行政担当者や集落のリーダー・地域住民、支援団体等に理解していただき、「小さな拠点」の立上げや進める際の参考やヒントにしてもらう。

2 構成

1. はじめに
2. 小さな拠点づくりのポイント
 - ・ 地域住民による活動ステップ
 - ・ 地域住民の暮らしの拠点形成
3. 小さな拠点づくりの具体事例
4. 小さな拠点づくりのQ&A
5. 小さな拠点づくり関連施策の相談窓口

具体的な取組 「小さな拠点」づくり事例集 ～取組概要と形成プロセス～

各地域が時間をかけて発展させてきた「小さな拠点」や「地域運営組織」の形成プロセスについて、より一層の理解を深められるよう、各地区の事例について、その取組概要とともに、取組を始めたきっかけや取組が発展していく過程などをいくつかのステップに分解し、一連のプロセスとして整理。



平成31年3月 発行

【掲載事例：20地区】

店つくちない(岩手県北上市)、ひっぽのお店 ふでいち(宮城県丸森町)、吉島地区交流センター(山形県川西町)、瀬替えの郷せんだ(新潟県十日町市)、南信州とよおかマルシェ(長野県豊丘村)、くま水車の里(静岡県浜松市)、コミュニティうきさと みんなの店(三重県松阪市)、奥永源寺溪流の里(滋賀県東近江市)、ムラの駅 たなせん(京都府南丹市)、村営ふれあいマーケット長谷店(兵庫県神河町)、川上村ふれあいセンター(奈良県川上村)、東西町コミュニティセンター(鳥取県南部町)、はたマーケット(島根県雲南市)、あば商店(岡山県津山市)、きらめき広場哲西(岡山県新見市)、川西郷の駅いつわの里(広島県三次市)、ほほえみの郷トイトイ(山口県山口市)、農村交流施設森の巣箱(高知県津野町)、集落活動センター(高知県橋原町)、宇佐市地域交流ステーション(大分県宇佐市)

見開き2ページ構成

1ページ目：事例の概要

事例No.01 <若手県北は市町内>「店っこくちない」

○費用や材料費を統括する店舗の運営として、買手や目的のために市町本部へ移動支援のニーズが高まったことから、「専任の人材」を統括して自家有用な情報提供を開始。その後、店舗を立ち上げ、特産品の製造、販売などによって利益を積み重ねることで、市町本部と地域住民の仲介者にもなっており、さらに店舗内に交流スペースを設置したり、農家の必要書類の作成支援を行ったりすることで、多様な地域住民が店舗に集える機会を提供し、交流の拠点となっている。

事業費	運営費	補助金	有価証券	準備金
100万円	100万円	100万円	100万円	100万円

Ⓐ 地域状況

- ・人口1,500人、450世帯
- ・商業化率4%（H30）
- ・北の中心市街地から約10km離れた市町本部に位置する山あいの地区
- ・中心市街地で賑わい（土曜日はが平日のみの利用で4倍増）
- ・H19に32名定住と店舗が数軒あり、農業者と地元若手を中心とする移住者層のニーズが高まる

Ⓑ 組織 内 容

自家有用な情報交流支援の事業

- 店舗ドライブイン11号で、自家有用情報提供の事業を展開
- ・公益系法人の協力を得る（市町本部・協議会）
- ・利益金110万円
- ・協賛店提供（市町本部・市町本部協議会や市町協等）
- ・利益金110万円（19800～120000）の運営

特産品の製造・販売

- 地域の特産品「ししや」を販売
- ・「ししや」を加工した「お漬物」「お茶」「焼酎、焼酒」「漬物」と「特産品加工品」
- ・「ししやコロッケツ」の冷凍販売
- ・そのほかで遠距離運送の経費を用う。

Ⓐ 市町村域コミュニティ政策

- ・H12から本格的に地域コミュニティ活動に着手
- ・地域住民に対して地域住民との協働の下で「地区計画」を定済済み
- ・H19から公民館を交流センターとし、「地区づくり協議会」にその役割を担わせ、市民協会の設立を推進
- ・H20から「地区計画」にH19に設定された人口削減目標が地域づくり協議会によって

Ⓑ 運 営 計 画

止し市町本部

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

市町本部

協議会

協議会

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

協議会

協議会

Ⓐ 市町村域コミュニティ政策

- ・H12から本格的に地域コミュニティ活動に着手
- ・地域住民に対して地域住民との協働の下で「地区計画」を定済済み
- ・H19から公民館を交流センターとし、「地区づくり協議会」にその役割を担わせ、市民協会の設立を推進
- ・H20から「地区計画」にH19に設定された人口削減目標が地域づくり協議会によって

Ⓑ 運 営 計 画

止し市町本部

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

市町本部

協議会

協議会

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

協議会

協議会

Ⓐ 市町村域コミュニティ政策

- ・H12から本格的に地域コミュニティ活動に着手
- ・地域住民に対して地域住民との協働の下で「地区計画」を定済済み
- ・H19から公民館を交流センターとし、「地区づくり協議会」にその役割を担わせ、市民協会の設立を推進
- ・H20から「地区計画」にH19に設定された人口削減目標が地域づくり協議会によって

Ⓑ 運 営 計 画

止し市町本部

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

市町本部

協議会

協議会

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

協議会

協議会

Ⓐ 市町村域コミュニティ政策

- ・H12から本格的に地域コミュニティ活動に着手
- ・地域住民に対して地域住民との協働の下で「地区計画」を定済済み
- ・H19から公民館を交流センターとし、「地区づくり協議会」にその役割を担わせ、市民協会の設立を推進
- ・H20から「地区計画」にH19に設定された人口削減目標が地域づくり協議会によって

Ⓑ 運 営 計 画

止し市町本部

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

市町本部

協議会

協議会

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

協議会

協議会

Ⓐ 市町村域コミュニティ政策

- ・H12から本格的に地域コミュニティ活動に着手
- ・地域住民に対して地域住民との協働の下で「地区計画」を定済済み
- ・H19から公民館を交流センターとし、「地区づくり協議会」にその役割を担わせ、市民協会の設立を推進
- ・H20から「地区計画」にH19に設定された人口削減目標が地域づくり協議会によって

Ⓑ 運 営 計 画

止し市町本部

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

市町本部

協議会

協議会

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

協議会

協議会

Ⓐ 市町村域コミュニティ政策

- ・H12から本格的に地域コミュニティ活動に着手
- ・地域住民に対して地域住民との協働の下で「地区計画」を定済済み
- ・H19から公民館を交流センターとし、「地区づくり協議会」にその役割を担わせ、市民協会の設立を推進
- ・H20から「地区計画」にH19に設定された人口削減目標が地域づくり協議会によって

Ⓑ 運 営 計 画

止し市町本部

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

市町本部

協議会

協議会

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

協議会

協議会

Ⓐ 市町村域コミュニティ政策

- ・H12から本格的に地域コミュニティ活動に着手
- ・地域住民に対して地域住民との協働の下で「地区計画」を定済済み
- ・H19から公民館を交流センターとし、「地区づくり協議会」にその役割を担わせ、市民協会の設立を推進
- ・H20から「地区計画」にH19に設定された人口削減目標が地域づくり協議会によって

Ⓑ 運 営 計 画

止し市町本部

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

市町本部

協議会

協議会

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

協議会

協議会

Ⓐ 市町村域コミュニティ政策

- ・H12から本格的に地域コミュニティ活動に着手
- ・地域住民に対して地域住民との協働の下で「地区計画」を定済済み
- ・H19から公民館を交流センターとし、「地区づくり協議会」にその役割を担わせ、市民協会の設立を推進
- ・H20から「地区計画」にH19に設定された人口削減目標が地域づくり協議会によって

Ⓑ 運 営 計 画

止し市町本部

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

市町本部

協議会

協議会

協議会

市町本部協議会

協議会・イベントの実施

協議会

協議会

Ⓐ 市町村域コミュニティ政策

- ・H12から本格的に地域コミュニティ活動に着手
- ・地域住民に対して地域住民との協働の下で「地区計画」を定済済み
- ・H19から公民館を交流センターとし、「地区づくり協議会」にその役割を担わせ、市民協会の設立を推進
- ・H2

2ページ目：形成プロセス

自治体と市民の関わり

- 自治体行政の推進**
 - 行政サービスの向上
 - 行政サービスの向上
- 市民の参画**
 - 市民の参画の促進
 - 市民の参画の促進
- 市民の生活の向上**
 - 生活の向上の施策
 - 生活の向上の施策
- 市民の健康の向上**
 - 健康の向上の施策
 - 健康の向上の施策
- 市民の安全の向上**
 - 安全の向上の施策
 - 安全の向上の施策

「小さな拠点」づくり ～PR動画～

「小さな拠点」づくりを紹介する動画を作成しました。
※いずれも **90秒**と短時間にまとめておりますのでぜひ一度ご覧ください。



「小さな拠点」づくり ～拠点交流編～

生活サービス機能が集約された
「拠点」づくりのメリットについて、
・きらめき広場哲西（岡山県新見市）
・あいの里まつばら（高知県梶原町）
を紹介。



<https://youtu.be/fPFcny-slno>



「小さな拠点」づくり ～地域運営組織編～

住民自らが生活サービスを支える
「地域運営組織」の取組について、
・さとのみせ（高知県土佐町）
・躍動と安らぎの里づくり鍋山、
（株）コミケア（島根県雲南市）
を紹介。



<https://youtu.be/vFQXKSs8Gts>

有識者会議の最終報告を受け、地域運営組織の設立・運営において市町村及び取組地域が現場で活躍できるよう、法人制度や組織運営のノウハウ等に係る現行法制度の整理や優良事例の情報などを収集・整理した「地域の課題解決を目指す地域運営組織の法人化～進め方と事例～」を作成。

※小さな拠点情報サイト (http://www.cao.go.jp/regional_management/rmoi/index.html#houjinguide) にて公開

主なコンテンツ

① よくあるつまずきポイント

- 地域運営組織を設立しようとしている地域住民や地方公共団体の職員が、設立の過程において直面しがちな「つまずきポイント」を整理し、その解決方法を事例とともに紹介。

(例)

- 地域運営組織を設ける範囲はどうしようか？
- 議論の場への参加状況が芳しくない（若い人や女性が参加してくれない）
- 誰にリーダーになってもらおうか？
- 誰に支援を求めたらよいのか？ 等

③ 自治体による支援の例

- 都道府県や市町村が、補助金の交付によって、地域運営組織の設立や法人格の取得を支援している例を紹介。

② 法人化の検討の進め方

- 法人格を取得するメリットや、法人化の検討プロセスについて解説。各法人格の特徴や、法人格を取得して地域課題の解決に取り組んでいる地域運営組織の事例を紹介。

- 認可地縁団体
- NPO法人
- 認定NPO法人（条例指定制度含む）
- 一般社団法人
- 株式会社
- 合同会社



概要版リーフレットも作成

④ 各種手続きの整理

- 各法人格の手続例を紹介。また、法人化に伴い発生する会計、税務、労務、雇用等に関する運営上の諸手続を整理。

さらに、事例の追加や深堀り等により、
より充実したガイドブックとなるよう、内容を改訂

小さな拠点情報サイトについて（平成29年5月開設）



URL http://www.cao.go.jp/regional_management/

小さな拠点

検索

サイトに関するお問い合わせや、掲載コンテンツに関するご要望は、
内閣府地方創生推進事務局まで

概要

- 小さな拠点・地域運営組織形成のための各種支援制度の閲覧機能
- 小さな拠点・地域運営組織の取組に関連する優良事例の閲覧機能
- 地域運営組織の法人化に関する情報の閲覧機能
- FAQや関連サイトへのリンク集など関連情報の閲覧機能

上記機能をもったサイトを内閣府ホームページ内に構築し、小さな拠点・地域運営組織の形成に関する情報を広く発信。
中山間地域等における持続可能な地域づくりの中心となる地域住民やそれらを支援する地方公共団体が実際に地域で活動する際に参考となる情報を掲載。

コンテンツ

- 小さな拠点・地域運営組織の形成について**
小さな拠点や地域運営組織を形成するためのポイントを紹介
- 国の取組**
全国キャラバンや地方創生推進交付金といった内閣府の取組を中心に、関係省庁の支援について紹介
- 地域運営組織の法人化**
地域運営組織を法人化するにあたってのポイントを紹介
- 事例集・手引集**
全国各地の小さな拠点・地域運営組織の事例や、関係省庁が公表している手引集を紹介
- FAQ、リンク**
小さな拠点・地域運営組織に関するFAQ、関係省庁のリンク集

地方創生カレッジによる小さな拠点人材の育成

- 地方創生カレッジにおいて、小さな拠点・地域運営組織に関する7講座を提供し、各地域で小さな拠点・地域運営組織の形成に取り組む人材の育成を図る。

小さな拠点・地域運営組織に関する提供講座（一例）

（いずれも専門編・地域コミュニティーリーダー分野）

- ✓ **「小さな拠点とコミュニティ」** 講師：藤山 浩氏（島根県中山間地域研究センター研究統括監）
「小さな拠点」について、その必要性と現状、コミュニティ全体のあり方を考える中で具体的な形成・運営手法、今後の進化について学習。
- ✓ **「地域コミュニティの再生・構築」** 講師：玉村 雅敏氏（慶應義塾大学総合政策学部教授）
動画によるケーススタディを活用しながら、「地域コミュニティの再生・構築」にあたって重視すべき発想や、必要となる知見等について学習。
- ✓ **「『やねだん』の行政に頼らないむらづくり」** 講師：椎川 忍氏（一般財団法人地域活性化センター理事長）、豊重 哲郎氏（柳谷自治公民館館長）
経済循環の創造や自主財源の確保による自主的・主体的な地域づくり、後継者となる人材や全国的なネットワークの構築ができる人材の育成について学習

地方創生カレッジの概要

地方公共団体の職員、民間企業の社員、学生等、地方創生に関心のある人であれば、誰でも受講可

※ 入学金は無料。受講料は現時点では無料

（方向性）

- ① 国が主導し、広く養成機関等の参加を得て、地方創生人材育成に向けた連携の場（プラットフォーム）を形成
- ② 地方創生カレッジを創設し、地方創生に真に必要な実践的なカリキュラムを整備するとともに、eラーニングにより幅広く提供

（基本的な考え）

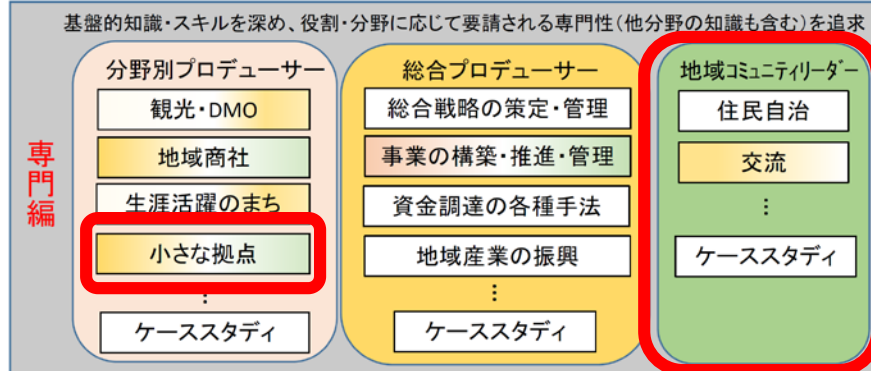
- ・ 地方創生の深化に向けて、立場や機能に応じた実践的な内容を提供
- ・ 受講者の担うべき役割・経験、直面したフェーズなどに応じた選択受講が可能
- ・ eラーニングを中心に対面・実地での講義・交流機会の提供や各教育機関との連携にも対応

URL <https://chihousei-college.jp/>

受講資格なし

無料※

【eラーニング分野】



専門編

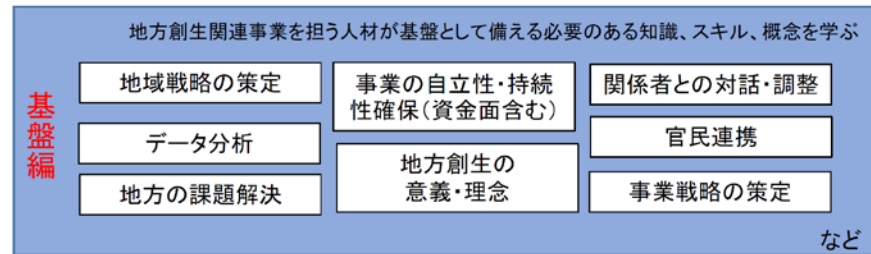
【対面・実地】

スクーリング/
ワークショップ

育成人材と地域の
交流・マッチン
グを図る

活動内容の情報
交換を図る

基盤編



基盤編、専門編、対面・実地を組み合わせることで、コースを設定

「小さな拠点」づくり ブロック別研修会

平成30年度は、全国6ブロックで、中間支援者等を講師に招き研修会を開催

開催地：旭川市（北海道）、盛岡市（東北・関東）、富山市（北陸・中部）

高知市（中国・四国）、神戸市（近畿）、鹿児島市（九州・沖縄）



「小さな拠点」づくり 全国フォーラム

平成31年1月29日、AP浜松町において全国フォーラム「地方創生・小さな拠点学校」を開催。

フォーラムでは、約230名の方が来場し、「小さな拠点」形成に向けた先進的な取組の紹介や「小さな拠点」形成のポイントや課題などに関して議論。



【主催】内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局／内閣府地方創生推進事務局
【共催】総務省／農林水産省／国土交通省 【後援】全国市長会／全国町村会

平成30年度「小さな拠点」づくり 全国フォーラム 地方創生・小さな拠点学校

人口減少や少子高齢化が著しい中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となった「地域運営組織」や、生活サービス機能の集約・確保、集落生活圏内外との交通ネットワーク構築等による「小さな拠点」の形成が全国各地で進められています。

このたび、「小さな拠点」及び「地域運営組織」の取組のさらなる深化に向けて、全国の関係者（自治体職員、中間支援組織、地域住民・リーダー等）の理解促進、情報交流、学び合いを目的に、昨年度と同様に全国フォーラム『平成30年度「小さな拠点」づくり 全国フォーラム 地方創生・小さな拠点学校』を開催いたします。

関係者のみなさまのご参加をお待ちしております。

■ 全国フォーラム 開催概要

対 象：地方公共団体、中間支援組織、大学関係者、NPO、地域住民等、小さな拠点及び地域運営組織の形成や運営についてご関心のある方であれば、どなたでも参加可能です

開 催 地：AP浜松町 地下1階

開催時間：平成31年1月29日（火）13:00～17:00（受付12:30～）

定 員：300名程度（先着順）

参 加 費：無料

参加
無料

■ プログラム

時 間	内 容
13:00～14:20	◆第一部 全体セッション 主催者挨拶 基調講演「生きる仕組みづくりに挑戦する六つの集落活動センター～考え方を変えよう～」 前高知県梹原町長 矢野 富夫 氏 セッショントーク「つますきポイント」と解決の工夫 ファシリテーター：明治大学 小田切 先生
14:20～14:35	休憩（移動）
14:35～16:15	◆第二部 分科会 ※分科会は各部屋に分かれておこないます（詳細は裏面参照）
16:15～16:25	休憩（移動）
16:25～17:00	◆第三部 総括セッション 分科会からの発表、まとめ

※プログラムは変更となる可能性がありますことをご了承ください。

「小さな拠点」づくり 全国フォーラム（連携推進）

平成31年3月16日、大手町サンケイプラザにおいて全国フォーラム「地方創生・小さな拠点学校～文化祭～」を開催。

郵便局、JA、福祉、公民館など地域で活動する多様な組織による発表や参加者間の交流、ブース展示などを実施。



平成30年度「小さな拠点」づくり連携推進フォーラム

地方創生・小さな拠点学校 ～文化祭～

2019年3月16日(土)

13:00～17:00（受付12:30～）

@大手町サンケイプラザ



**主催：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局**

基調講演・コーディネーター：

島根大学 作野 広和 教授

発表団体：

日本郵便(株)、全国農業協同組合中央会(JA全中)、
(公財)さわやか福祉財団、全国公民館振興市町村連盟、
おきたまネットワークセンター【中間支援組織】、
小規模多機能自治推進ネットワーク会議【地方公共団体】、
躍動と安らぎの里づくり鍋山【地域運営組織】

ブース出展団体：

一般財団法人 地域活性化センター、一般財団法人
地域総合整備財団(ふるさと財団)、日本財団CANPAN、
日本政策金融公庫、わたしのマチオモイ帖制作委員会、
特別区長会、内閣府地方分権改革推進室

「小さな拠点」づくり ブロック別会議

令和元年度は、全国5ブロックで、それぞれテーマを定めて実施予定

【予定】（令和元年12月末時点）

2月4日(火) 小さな拠点 × **福祉@広島**（申込締切：1月30日(木)）

- ・広島県庄原市高齢者福祉課 上田正之 氏
- ・県立広島大学人間福祉学科 田中聡子 教授 他

2月7日(金) 小さな拠点 × **地域交通@仙台**（申込締切：2月4日(火)）

- ・（一社）カーシェアリング協会 代表理事 吉澤武彦 氏
- ・宮城県南三陸町入谷地区林際カーシェア会 事務局長 菅原辰雄 氏 他

2月17日(月) 小さな拠点 × **郵便局@福井**（申込締切：2月12日(水)）

- ・福井県永平寺町総合政策課
- ・永平寺山王郵便局 局長 鈴木清永 氏
- ・福井県立大学地域経済研究所 江川誠一 教授 他

2月21日(金) 小さな拠点 × **生活協同組合@札幌**（申込締切：2月18日(火)）

- ・生活協同組合コープさっぽろ 地域政策室推進マネージャー 麻田亮一 氏
- ・北海道北竜町企画振興課 課長 南波肇 氏 他

2月26日(水) 小さな拠点 × **JA@大分**（申込締切：2月20日(木)）

- ・JA全農おおいた営農対策課 課長 花本正夫 氏 他

参加申込
受付中

申込サイト



<http://bit.ly/34fzEPy>

2020年3月16日(月)・17日(火) 全国フォーラム@東京 開催予定

※各会場ともに申込先着順で定員(100名)に達し次第申込締切とさせていただきます。

都道府県個別説明会（全国キャラバン）

都道府県ごとに説明会や意見交換会を実施し、小さな拠点・地域運営組織の形成に向けた施策の普及啓発を図るとともに、地方の課題・提案について聴取し、全体の取組のブラッシュアップを図る。

現地調査

各地の小さな拠点や地域運営組織の取組について、現地で調査



市町村担当者への説明会

内閣府・内閣官房の施策や、関係省庁の支援策、全国の取組事例について説明



県・市町村との意見交換会

都道府県や市町村担当者と、取組内容や地域の抱える課題について意見交換



開催状況

【平成28年度】

- ✓ 福岡県
- ✓ 秋田県
- ✓ 徳島県
- ✓ 香川県
- ✓ 大分県
- ✓ 京都府

【平成29年度】

- ✓ 4月14日 福井県
- ✓ 9月11日 熊本県
- ✓ 9月25日 青森県

【平成30年度】

- ✓ 8月17日 岡山県
- ✓ 12月18日 熊本県

令和2年度開催受付中

お問い合わせは、内閣府地方創生推進事務局まで